

国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所 平成28年 3月23日12時25分 発表

## 【防災情報】青森河川国道事務所

道路防災情報(第2報:終報)

## 国道7号の通行止め解除について

平成28年3月23日未明に発生した交通事故車両の処理のため、 11時00分より国道7号青森市大字鶴ヶ坂字山本地内において通行 規制(全面通行止め)を行っておりましたが、処理作業が終了し安全 が確認されたため、平成28年3月23日12時20分に通行規制を 解除しました。

ご協力ありがとうございました。

1. 通行規制の日時

平成28年3月23日11時00分 全面通行止め 平成28年3月23日12時20分 解除

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。

青森河川国道事務所 <a href="http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm">http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm</a> なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。 道路緊急ダイヤル #9910

〈記者発表先:青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 青森市中央三丁目20-38 017-734-4521(代表)

副所長(道路) 高橋 秀典(内線205) 道路管理第一課長 高橋 雄大(内線431)